

要望事項	8 オリンピック・パラリンピック準備局
	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の財政支援継続 【新規】

(要 旨)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後における区市町村支援事業（スポーツ振興等事業費補助金）の継続を図られたい。

(説 明)

これまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機運の醸成を図り、スポーツ振興などの地域レガシーにつなげることを目的として、区市町村支援事業（スポーツ振興等事業費補助金）を活用し、様々なスポーツ普及啓発事業や海外の文化理解等を促進する取組みが行われ、大会後についてもオリンピックレガシーを次世代に伝えていくため、スポーツの普及啓発や外国文化を理解促進する取組みを継続して推進していく必要がある。

このため、大会後もスポーツ振興等を継続実施していくための財政支援を図られたい。

要望事項	8 オリンピック・パラリンピック準備局（生活文化局）
	（2）社会教育活動の充実

（要 旨）

地域の社会教育活動の充実を図るため、次の事項について措置されたい。

- ① 芸術文化活動への補助及び演奏家、芸術団体の派遣
- ② スポーツ指導員の派遣及び育成の充実

（説 明）

- ① 地理的条件から、西多摩地域及び島しょ地域の住民は、芸術文化活動に触れる機会が乏しい。鑑賞会、演奏会等の文化活動が身近な施設でより多く企画できるよう、財政的支援及び都による演奏家、芸術団体等の派遣をされたい。
- ② 町村には、スポーツに対する住民ニーズの多様化やスポーツ人口の増加に応ずる専門的な技術指導のできるスポーツ指導員が少ないため、専門指導員の派遣やこれら指導員の育成について措置を講じられたい。